

全国食の逸品EXPO 2020

兵庫県ブース出展者募集

日時

2020年9月24日 / 25日
10:00~18:00 (最終日は17:00まで)

会場

東京ビッグサイト
(青海展示棟全館)

全国の地域性豊かな食材・飲料を首都圏へ販路拡大、
5万名以上の外食・中食・小売バイヤーへアプローチできる商談と学びの展示会

▶ 外食業に特化した展示会との同時開催

外食業界に特化した外食ビジネスウィークと同時開催することで、飲食店やホテル等のバイヤーと商談が可能です。差別化やこだわりの商材を求める小売・中食バイヤーも来場誘致し、幅広い業界に対して商談ができます。

▶ 小売・中食・外食業界の新規バイヤーとの出会い

小売(百貨店・スーパーマーケット・専門店他)、中食(弁当・宅配チェーン他)、外食(レストラン・居酒屋・ラーメン店・カフェ等)業界の発言権や決裁権を持つバイヤーが招待されているため、日頃出会えないバイヤーとの出会いが生まれます。

【出展対象】

農業、漁業、畜産業、食料・飲料製造業、
食品・飲料を取り扱う事業者

【募集数】

10社 予定

(申込み多数の場合、厳正に審査・選定を行います)

【支援内容】

ブース出展料の半額を補助

自己負担額 **71,500円**(税込)

【ブース概要】

- ①小間サイズ 1.5m(W)×1.5m(D)
- ②小間仕様 展示台、社名板
- ③共用設備 共用水道利用場
(その他装飾や備品レンタル、電気使用等
出展に係る費用は各自ご負担いただきます)



【応募条件】 ① 経営革新計画もしくは経営力向上計画の承認を得ている県内事業者

※小規模事業者を優先して採択します(従業員の数が製造業その他は20人以下、商業・サービス業は5人以下)
※上記計画の承認が無い場合であっても、2021年3月末までに承認を得ることを条件に申込み可能です。

② 展示会出展後、政策効果把握のため売上推移等のヒアリングに対応すること

【加点項目】 下記のいずれかに該当するBCPを策定した事業者

- ・中小企業庁「中小企業BCP策定運用指針」に準じたBCP
- ・「中小企業等経営強化法」に基づく「事業継続力強化計画」
- ・兵庫県中小企業団体中央会が策定を支援し推薦するBCP
- ・兵庫県企業BCP策定支援事業による補助を受け策定したBCP
- ・国土強靱化貢献団体の認証((一社)レジリエンスジャパン推進協議会が認証)を取得したBCP

お申し込みは裏面をご覧ください

全国食の逸品EXPOについて、詳しい内容は公式ホームページ等でご確認ください。出展規程は、展示会事務局に準拠します。

大型展示会出展支援スケジュール

(兵庫県によるグループ出展)

第1弾

全国食の逸品EXPO 2020

会場：東京ビッグサイト 青海展示棟

2020年9月24日/25日

募集中 6月30日締切

第2弾

東京インターナショナルギフトショー-秋2020

会場：東京ビッグサイト 西・南展示棟 東京都立産業貿易センター浜松町館

2020年10月7日~9日

6月 募集開始予定

第3弾

東京機械要素技術展 2021

会場：幕張メッセ 全館

2021年2月3日~5日

7月 募集開始予定

第4弾

スーパーマーケットトレードショー-2021

会場：幕張メッセ 全館

2021年2月17日~19日

7月 募集開始予定

全国食の逸品EXPO 2020 出展申込書

FAX:078-331-2095 申込締切 2020年6月30日(火)

＜出展者情報＞			
フリガナ			
出展申込者名			
代表者	役職	代表者名	
英文出展者名			
本社所在地	〒		
TEL		FAX	
＜担当者情報＞			
担当者名	役職	氏名	
緊急連絡先(携帯)			
E-mail			
＜出展条件確認＞			
業種 →	業		
常時雇用する従業員数 →	人		
該当するものにチェック →	<input type="checkbox"/> 経営革新計画(年度承認)		<input type="checkbox"/> 経営力向上計画(年度承認)
＜加点項目確認＞			
BCPを策定している事業者はチェック → <input type="checkbox"/> (採択後、策定のBCPをご提出いただきます)			
＜出展予定製品＞			

*本申込書にご記入頂きました個人情報、出展に関する連絡ならびに本会からの各種情報提供の目的のみに使用いたします

必ずご確認ください

- ① 商談をより効果的なものとするため、お申し込み内容と照らし合わせて、出展企業(団体)を選定させていただく場合があります。
- ② 兵庫県ブース内での位置については、後日開催の説明会において抽選等で決定します。
- ③ 展示会終了後は、商談結果、進捗状況等、各種アンケートにご協力をお願いします。
- ④ 本展示商談会において成立した商取引については、自社の判断と責任のもとで行い、県や主催者は一切の責任を負いません。
- ⑤ 一旦納入された出展負担金は、出展を取りやめた場合でも、原則返金しませんのであらかじめご了解下さい。
- ⑥ 政策効果把握のため決算書の提出を求める場合があります。
- ⑦ 新型コロナウィルス感染症の状況による出展内容の変更等が生じる場合があります。

主催：兵庫県

お問合せ：兵庫県中小企業団体中央会 情報企画課 TEL078-331-2045 FAX078-331-2095 担当/今橋・中橋